

ID 0110293

令和8年度(令和7年分)からの 市民税・県民税などの税制改正

令和7年中の所得を基礎とする令和8年度の市民税・県民税の主な税制改正についてお知らせします。

【給与所得控除の見直し】

給与所得控除の最低保障額を、65万円(現行55万円)に引上げ

【扶養親族等に係る所得要件の見直し】

扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額にかかる要件について、58万円(現行48万円)に引上げ

【特定親族特別控除の創設】

19歳以上23歳未満の子等について、扶養親族の合計所得金額にかかる要件を超えた場合でも、親等が控除を受けられる仕組みを導入

(例1) 子の給与収入が123万円超160万円以下

⇒親等の所得金額から45万円の控除

(例2) 子の給与収入が160万円超188万円以下

⇒収入に応じて控除額が41万円から3万円まで段階的に減少

※基礎控除については、所得税と異なり改正なし(最高43万円)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 市民税課(☎232-9138)

ID 0081375

国民年金保険料の 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。社会保険料の控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しますので、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受取ることができます。郵送より早く受取ることができ、簡単に確定申告ができます。

なお、家族の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

	対象	送付方法	送付時期
①	R7.1/1～9/30に 保険料を納付した方	電子送付	R7.10中旬～下旬
		郵送	R7.10下旬～11月上旬
②	R7.10/1～12/31に 保険料を納付した方 (①の対象者を除く)	電子送付	R8.1下旬
		郵送	R8.2月上旬

問 水戸北年金事務所(☎231-2283)または国保年金課(☎232-9529)

ID 0110813

年末の交通事故防止県民運動

早めにライトを点灯し、交通ルールとマナーを守り、事故を防ぎましょう。

期間▶12月1日(月)～15日(月)

スローガン▶自分から つけるライトで 消える事故

運動の重点▶①子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護) ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ③飲酒運転の根絶

問 水戸警察署(☎233-0110)または生活安全課(☎224-1113)

ID 0002859

交通事故などでケガをしたときは

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が、交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってケガをした場合、本来は加害者の負担で治療を受けることになります。しかし、加害者がすぐに損害賠償をしないときなどは、健康保険で診療を受けることができます。「第三者行為による傷病届」などを、国保年金課に提出してください。

問 国保年金課(国民健康保険の場合…☎232-9166、後期高齢者医療制度の場合…☎232-9528)



ID市ホームページで
簡単に検索できます

HPホームページ

✉メール

☎電話

✉郵送

窓窓口

FAXファックス

■共通事項

ID 0094191

コミュニティ助成事業の助成金を 活用した地区会の活動を紹介します

柳河自治住民の会が、市民スポーツ大会やまつり、地区会の行事で使用するテントやアンプなどを整備しました。



※自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動を助成しています。



問 市民生活課(☎232-9151)

ID 0108170

わくわくプロジェクト 協働事業

募集

令和8年度協働事業の提案を募集します。皆さんのアイデアを、まちづくりに生かしてみませんか。学生を対象とした新制度も導入しました。

対象▶NPO法人、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業などの市民活動を行う団体

申込み▶11月4日(火)～令和8年1月20日(火)(必着)に、提案書に記入し、☎、✉、窓で

問 市民生活課(〒310-8610、☎232-9151、✉kyodo@city.mito.lg.jp)

ID 0085494

不動産公売を実施します

申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、公売は、直前に中止する場合がありますので、事前にお問合せください。

【会場公売】

日時▶令和8年1月29日(木) 午後2時30分～3時(午後2時から受付、説明) 場所▶市役所5階

売却区分 番号	所在	地番	地目	地積	見積価額 (公売保証金)
水7-2	青柳町 字平内	822番1	田	1,146㎡	110,000円 (20,000円)
		822番2	田	53㎡	
水7-3	平須町 字道向	2488番	田	2,923㎡	553,000円 (60,000円)
水7-5	元石川町 字谷津前	2872番	田	500㎡	100,000円 (10,000円)

【インターネット公売】

参加申込期間▶令和8年1月8日(木)午後1時～26日(月)午後11時 入札期間▶令和8年2月2日(月)午後1時～9日(月)午後1時

売却区分 番号	所在	地番	地目	地積	見積価額 (公売保証金)
水7-4 (土地)	酒門町 字千束	4179番23	宅地	640.9㎡	2,059,400円 (210,000円)
		4179番24	宅地	255.04㎡	
水7-4 (建物)	酒門町 字千束	4179番地23	工場	69.4㎡	
		4179番23、 24	居宅	1階71㎡ 2階28㎡	

問 収税課(☎232-9145)

ID 0005594

令和7年度の防犯灯管理 補助金申請はお早めに

令和7年度の防犯灯管理補助金の申請は、12月22日(月)までです。まだ申請のお済みでない自治会や町内会などは、忘れずに申請してください。

補助内容▶1基あたり年額1,700円

申込み▶申請書に記入のうえ、必要書類を添えて、生活安全課、各出張所、各市民センター窓で

問 生活安全課(☎224-1113)

ID 0042816

浜見台霊園合葬式墓地の使用者

募集

対象▶次の①、②のいずれかに該当する方

①水戸市民で、次のいずれかに該当する方

- ・将来自分の焼骨を埋蔵するため生前に申込みをする
- ・親戚などの焼骨を所有している

②市営墓地の墓じまいをする方

募集数▶500体程度 ※大幅に超えた場合は、抽選

申込み▶12月8日(月)～19日(金)(当日消印有効)に、申請書に記入し、必要書類を添えて、(郵)、(窓)で

問 衛生事業課(〒310-8610、☎232-9160)

ID 0004066

軽度・中等度難聴児補聴器などの購入費用を補助します

対象▶水戸市に住民登録のある、①、②に該当する

児童 ①両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満または片耳の聴力レベルが70dB以上で身体障害者手帳に該当しない ②補聴器などの使用により健全な発達等が期待できると専門医が判断した

申込み▶必要書類を添えて、☎、(窓)で ※所得制限などがありますので、購入前に相談してください。

問 障害福祉課(☎232-9173)

ID 0003496

意思疎通支援者を派遣します

料金▶無料

申込み▶派遣希望日の7日前までに、(☎)、☎、(FAX)で

	申込み・問合せ先
手話通訳者・要約筆記者	障害福祉課 (☎232-9173、(FAX)221-4447)
盲ろう者向け通訳・介助員	県聴覚障害者福祉センター (☎248-0029、(FAX)247-1369)
失語症者向け意思疎通支援者	県言語聴覚士会磯野方(☎ ibarakiken_st@yahoo.co.jp)

ID 0102979

Jアラート全国一斉情報伝達試験を行います

防災行政無線(那珂川沿いなど、浸水が想定される地域67か所)とFMぱるるん(76.2MHz)の緊急割込放送から、試験放送が流れます。市の防災ラジオをお持ちの方は、ラジオが自動的に起動して放送されます。
日時▶11月12日(水) 午前11時ごろ ※予備日…12月3日(水) 放送内容▶(例)「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災みとです」

問 防災・危機管理課(☎232-9152)

ID 0003411

事業系ごみを家庭ごみの集積所に出すことはできません

商店や事業所、飲食店などの事業活動に伴って出るごみは、すべて「事業系ごみ」となり、量や種類に関係なく、事業者自身で処理する必要があります。

事業系ごみを家庭ごみの集積所に出すことはできません。市ホームページに掲載している処理方法を参考に、適正に処理してください。

問 ごみ減量課(☎232-9114)

ID 0111040

環境フェアに出展しませんか

募集

日時▶令和8年1月31日(土) 午前10時～午後3時30分
場所▶市民会館 対象▶環境・3R・消費生活などの活動に取り組む団体・企業等

募集数▶40団体程度

料金▶企業5,000円 非営利組織無料

申込み▶10月31日(金)～11月21日(金)に、(窓)で



問 環境フェア実行委員会事務局(ごみ減量課内、☎232-9114)



ID市ホームページで
簡単に検索できます

HP ホームページ

✉ メール

☎ 電話

✉ 郵送

🪟 窓口

FAX ファックス

■ 共通事項

ID 0038225

火災の発生にご注意を

11月9日(日)～15日(土)は秋季全国火災予防運動週間です。これからの時季は、火災が発生しやすくなります。火のそばを離れない、ストーブの周りに燃えやすいものを置かないなど、工夫して、火災の発生を防止しましょう。

【小学生の作品による防火ポスター展】

期間▶11月4日(火)～13日(木)

場所▶イオンモール水戸内原2階イオンスタイル前

問 火災予防課(☎221-0119)

ID 0057928

「いきいき健康クラブ」地域指導員

募集

レクリエーションなどを行う高齢者の健康づくりの場「いきいき健康クラブ」の運営に携わってみませんか。



【説明会】

日時▶令和8年1月9日(金) 午後1時30分～3時

場所▶市役所4階 料金▶無料

申込み▶12月26日(金)までに、☎で

問 地域支援センター(☎297-5903)

ID 0028806

磯節全国大会参加者

募集

日本三大民謡の1つ「磯節」の日本一を決定します。
日時▶予選会…令和8年2月6日(金)・7日(土)午前9時30分開演(午前9時開場) 決戦会…令和8年2月8日(日)午前10時開演(午前9時開場)

場所▶ひたちなか市文化会館

※申込方法など、詳細は、水戸観光コンベンション協会ホームページをご覧ください。



問 同協会(☎224-0441)または観光課(☎232-9189)

屋内プールをご利用ください

施設名・問合せ	曜日	時間	料金
青柳公園 屋内プール (☎225-6931)	火・木	18:00～21:00	【夏期(6～9月)】 一般…430円 中学・高校生…280円 小学生以下…190円
	土	13:00～16:00 18:00～21:00	
	日	13:00～16:00	
小吹運動公園 屋内プール (☎241-9121)	水・金	18:00～21:00	【冬期(10～5月)】 一般…510円 中学・高校生…370円 小学生以下…250円
	土	10:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00	
	日	10:00～12:00 13:00～16:00	
下入野健康 増進センター 屋内プール (☎297-8570)	火～土	10:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00	
	日	10:00～12:00 13:00～16:00	

【注意事項】

- ・プールキャップを必ず用意してください
- ・小学生以下の利用時は、一緒に入る保護者の付添いが必要(保護者1人につきこども3人まで)です。また、中学生の夜間利用時(18:00以降)は、保護者の見学が必要です
- ・大会などで利用できない日もあります。また、祝日は、臨時開放を行う場合があります。詳細は、お問合せください

都市構造再編集集中支援事業の 事後評価へご意見を

募集

意見募集期間▶11月10日(月)～12月9日(火)(必着)

提出方法▶☎、✉、🪟で、各問合せ先へ

ID	地区	閲覧場所・問合せ先
0109148	千波湖 周辺地区	公園緑地課(〒310-8610、☎232-9214、 ✉ryokka-koubo@city.mito.lg.jp)
0108550	内原駅 周辺地区	内原駅南口周辺地区整備事務所(〒319-0393内原町1395-1、☎215-9911、 ✉uchihara-south@city.mito.lg.jp)

※市ホームページでも閲覧できます。

ID 0002278

下水道に油を流さないでください

台所などで油を排水口に流すと、油が冷えて固まり、下水管が詰まります。それにより下水が流れなくなったり、下水管が損傷したりするなど、周辺住民の方に迷惑がかかるおそれがあります。

また、飲食店を営んでいる方で、油水分離槽(グリーストラップ)を設置している場合は、こまめに清掃・点検を行ってください。

問 下水道計画課(☎350-8508)

ID 0101162

単独処理浄化槽を利用の方は 合併処理浄化槽への切替を

水環境を守るため、家庭などで使用している浄化槽が単独処理浄化槽の方は、放流水の汚れを約8分の1に減らせる合併処理浄化槽に切り替えましょう。

浄化槽を設置する際には、補助金を活用することができます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。お問合せください。

問 下水道計画課(☎350-8508)

Information

山地災害にご注意を

ID 0108616

県では、山地災害危険地区を「いばらきデジタルマップ」などで公表しています。ぜひご活用ください。

問 県林業課(☎301-4056)または農政課(☎232-9181)

手作り通園・通学グッズ販売

料金▶巾着…600円から レッスンバック(ファスナー付)…3,000円から ※材料持ち込み・オーダーも可能です。 申込み▶12月8日(月)から、☎、図で

問 身体障害者就労支援施設のぞみ(☎257-8861)

軽自動車住所証明書の 交付廃止

ID 0002690

12月26日(金)で廃止します。廃止後は、住民票の写しなどをご利用ください。

問 市民課(☎239-3248)

文化財の保護にご協力を

ID 0083765

市内には500か所以上の遺跡など、多くの文化財が存在していますが、損壊すると二度と元に戻せません。文化財保護に、ご理解とご協力をお願いします。

問 歴史文化財課(☎306-8132)

イ ッ キ 読 み !

最低賃金が改定されました

ID 0002213

10月12日から、時間額1,074円(昨年度額より69円増)になりました。県内で働くすべての人に適用されます。

問 茨城労働局(☎224-6216)または商工課(☎232-9185)

犯罪被害者を支援しています

ID 0096217

市では、犯罪被害に遭われた方に、相談窓口の設置や見舞金の支給などの支援を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 生活安全課(☎224-1113)

保護犬・保護猫の 里親になってみませんか

ID 0052107

条件や譲渡対象となる犬猫の情報など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 動物愛護センター あにまるっとみと(☎350-3800)

みと食べきり運動協力店を 利用しましょう

ID 0001993

食品ロス削減に向けてさまざまな取組を行っている店舗を、ぜひご利用ください。

問 ごみ減量課(☎232-9114)



ID市ホームページで
簡単に検索できます

HP ホームページ

✉ メール

☎ 電話

✉ 郵送

窓 窓口

FAX ファックス

■ 共通事項

相

談

窓

口



そのほかの相談窓口は
こちらから▶



※予約する際は、**申**がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に、専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要 【消費生活に役立つラジオ】 LuckyFM茨城放送「消費生活について」 放送日時▶12/18(木)17:15から	12/3(水) (司法書士)	13:30～15:30	市役所2階	申 消費生活センター (☎226-4194)
		12/4(木) (建築士)	13:00～15:00		
		12/10・24(水) (弁護士)	13:00～15:00		
		12/16(火) (精神保健福祉士)	10:00～15:00		
障害者の人権 110番	障害者の人権問題について弁護士が相談に応じます。 対象▶障害者とその家族 専用電話▶231-5622、231-5623	12/5(金)	10:00～12:00	—	県弁護士会 (☎221-3501) 障害福祉課 (☎350-8053)
児童虐待などの相談	児童相談所虐待対応ダイヤル 専用電話▶189(いちはやく) ※近くの児童相談所につながります。	年中無休	24時間	—	
	県中央児童相談所 専用電話▶221-4150	月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く	8:30～17:15		
	いばらき虐待ホットライン 専用電話▶0293-22-0293	年中無休	24時間		
配偶者からの暴力(DV)などの相談 ※いずれの窓口も、男性からの相談も受付けています。	市配偶者暴力相談支援センター 専用電話▶232-9111(子育て支援課内)	月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く	8:30～17:15	—	子育て支援課 (☎232-9111)
	県女性相談センター 専用電話▶221-4166	月～金曜日…9:00～21:00 土・日曜日、祝日…9:00～17:00 ※年末年始を除く			
	県警察本部女性専用相談電話 専用電話▶301-8107	年中無休	24時間		
	ウィメンズネット「らいず」 DV・性暴力ヘルプライン 専用電話▶222-5757	水・金曜日 ※第5週、祝日、年末年始を除く	10:00～15:00		
犯罪被害の相談	法テラス犯罪被害者支援ダイヤル 専用電話▶0120-079714	月～金曜日…9:00～21:00 土曜日…9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く		—	子育て支援課 (☎232-9111)
	県警察本部性犯罪被害相談「勇気の電話」 専用電話▶#8103、0120-21-8103	年中無休	24時間	—	生活安全課 (☎224-1113)
	いばらき被害者支援センター 専用電話▶232-2736	月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く	10:00～16:00		
	犯罪被害者支援総合的対応窓口 専用電話▶224-1113(生活安全課内)	月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く	8:30～17:15		